

日光労基署管内(日光市・塩谷町)における

労働者の賃金確保等に係る 緊急事態宣言

を発出しました

直近1か月間^(※1)の
労働相談件数が
約2.5倍^(※2)に激増!!

(※1 令和2年3月16日から同年4月15日までの間)

(※2 前年同時期比)

なかでも
休業手当関係は
相談全体の約3割

現下の厳しい情勢により

- ・ 休業手当の未払
- ・ 不適切な解雇や雇止め

の発生が懸念されます

事業主の皆様におかれましては、上記事項の適切な対応につきましてご配慮いただきますようお願いいたします

対応に当たりご不明な点につきましては、
当署(TEL 0288-22-0273)までお問い合わせください

日光労働基準監督署

相談件数の推移

